

令和7年12月定例農業委員会議事録

日時	令和7(2025)年12月25日(木)午前9時
場所	みよし市役所3階 研修室1・2
出席委員	増岡和明会長職務代理、天野恵子委員、小野田裕之委員、岡本文子委員、天野和彦委員、加納幸治委員、太田孝司委員、塙崎哲哉委員、伊藤健二委員、萩野敏廣委員、野々山久照委員、近藤進委員、伊藤武委員、竹内鈴彦委員
欠席委員	岩田信男会長、近藤浩尚委員、鈴木光広委員、久野裕吉委員、原田一豊委員、梶川京三委員、竹内鈴彦委員、岡本清則委員
事務局出席者	原田事務局長、水野次長、三浦副主幹、鈴木主任主査、松浦主事
傍聴人	0名

発言者	発言内容
議長	【開会】 ただいまから12月定例農業委員会議を開催します。 現在の出席委員は農業委員11名、農地利用最適化推進委員は3名です。 議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。 9番塙崎委員、10番伊藤健二委員にお願いします。 それでは議事に入ります。
議長	【議案第33号 農地法第4条の規定による許可申請の意見について】 議案第33号 農地法第4条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。 《議案書に基づき説明》 ただいま事務局から説明がありました、番号1 莺生の件について、地元の近藤進委員からご意見をお願いします。
近藤進委員	工区長と協議し、転用自体は問題ないと考えているが、個人として2つ心配事がある。1つは申請地すぐそばの農地は現状耕作されていない。もう1つは、申請者は莺生の土地改良区に名簿がない方なので、どの程度営農意欲があるかがわからない。
議長 事務局	事務局はどのようにとらえているか。 申請者に関しては今後農業に注力していくということで聞き取りしている。申請地北側の農業は今後耕作していく計画ということを聞いており、打越の農地は現状耕作されているのを確認しています。本申請地内に農業用倉庫を建て、現在所有するトラクター等を保管する計画と聞いていることを確認しています。
近藤進委員 議長 太田委員	今後、営農に注力していただけるのであれば問題ないと考える。 他に意見はあるか。 申請者は現在は自営業をされている方で、父が農業をやっておられる方です。父は現在愛知用水の役員をやっており今後、息子に代替わりをしていくということで聞いている。本人の農業意欲を確認しており、私はなんら問題ないと考えている。
近藤進委員 議長	それなら問題ない。 ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。
議長	(賛成多数) 賛成多数により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。
	《採決結果：議案第33号 賛成多数1件》

発言者	発言内容
議長	【議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について】 議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。
事務局 議長	《議案書に基づき説明》 ただいま事務局から説明がありました、番号1 福田の件について、地元の塚崎委員からご意見をお願いします。
塚崎委員 議長	現地は集落地域内にある農地ですので、問題ないと考えています。区議員会でも議題となっていました、問題ないと結論になったと聞いています。 ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。 (全員賛成)
議長	全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。
議長 伊藤武委員 議長	続きまして、番号2の件について、地元の伊藤武委員からご意見をお願いします。 周辺の土地利用状況や、関係土地改良区と協議がされていることを踏まえると、問題ないと考えます。 ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。 (全員賛成)
議長	全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。
議長 竹内委員 議長 議長	続きまして、番号3の件について、地元の竹内委員からご意見をお願いします。 現地を確認しており、地域の需要に合ったサービスであり、行政区や近隣住民へも事業説明がされているため、問題ないと考えています。 ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。 (全員賛成)
議長	全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。
議長 竹内委員 議長 議長	続きまして、番号4の件について、地元の竹内委員からご意見をお願いします。 この地域は住宅化が進んでいるので、特に問題ないと考えます。 ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。 (全員賛成)
議長	全員賛成により、番号4について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。
《採決結果：議案第35号 全員賛成4件》	

発言者	発言内容
議長	【議案第35号 相続税の納税猶予にかかる証明願について】 議案第35号 相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局から説明を求めます。
事務局	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま事務局から説明がありました、番号1 三好下の件について、地元の野々山委員からご意見をお願いします。
野々山委員	現地を確認して、自作農地については水稻や野菜が栽培されていることを確認しており、特定貸付されている農地については法人により適正に管理されているため、問題ないと考えています。
議長	ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	他によろしいでしょうか。 それではご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。 番号1について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員賛成)
議長	全員賛成により、番号1について、証明書を発行することとします。
議長	続きまして、番号2の件について、地元の野々山委員からご意見をお願いします。
野々山委員	現地を確認して、法人が水稻を作付けしており、適正に管理されているため、問題ないと考えています。
議長	ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	他によろしいでしょうか。 それではご意見等ないようですので、番号2について、採決をとります。 番号2について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員賛成)
議長	全員賛成により、番号2について、証明書を発行することとします。 《採決結果：議案第35号 全員賛成2件》
議長	【議案第36号 地域計画外における農用地利用集積等促進計画を定めるべきことの要請について】 議案第36号については、小野田委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。 <小野田委員退席>
議長	議案第36号 地域計画外における農用地利用集積等促進計画を定めるべきことの要請について、事務局から説明を求めます。
事務局	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。 それではご意見等ないようですので、本件について、採決をとります。 本件について、原案どおり決定し、農地中間管理機構に要請することに賛成な委員は挙手をお願いします。
	(全員賛成)
議長	全員賛成により、本件について、原案どおり決定し、農地中間管理機構に要請することとします。 《採決結果：議案第36号 賛成多数1件》 <小野田委員着席>

発言者	発言内容
議長	【議案第37号 農業委員会等に関する法律第38条に規定する意見の提出について】 議案第37号 農業委員会等に関する法律第38条に規定する意見の提出について、事務局から説明を求めます。 《議案書に基づき説明》 ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。 それではご意見等ないようですので、本件について、採決をとります。 本件について、原案どおり決定し、市へ意見提出することに賛成な委員は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議長	全員賛成により、本件について、原案どおり市へ意見提出することとします。 《採決結果：議案第37号 全員賛成1件》
議長	【諮問第10号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について】 諮問第10号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。 《議案書に基づき説明》 ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。 それではご意見等ないようですので、本件について、採決をとります。 本件について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議長	全員賛成により、本件について、「適当である」として、市へ答申することとします。 《採決結果：諮問第10号 全員賛成1件》
議長	【諮問第11号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について】 諮問第11号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、事務局から説明を求めます。 《議案書に基づき説明》 ただいま事務局から説明がありました、番号1 三好上の件について、地元の久野委員が欠席ですので、事務局補足をお願いします。
議長	久野委員から特段意見はないということで伺っています。 ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。 それではご意見等ないようですので、本件について、採決をとります。 本件について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議長	全員賛成により、本件について、「適当である」として、市へ答申することとします。 《採決結果：諮問第11号 全員賛成1件》

発言者	発言内容
議長	<b>【諮問第12号 地域計画の変更に対する意見について】</b> 諮問第12号 地域計画の変更に対する意見について、事務局から説明を求めます。
事務局	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま事務局から説明がありました、全体を通してご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。 それではご意見等ないようですので、本件について、採決をとります。 本件について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。
議長	(全員賛成) 全員賛成により、本件について、「適当である」として、市へ答申することとします。 《採決結果：諮問第12号 全員賛成1件》
議長	<b>【報告事項】</b> 続いて、事務局から報告をお願いします。 [事務局報告] ただいま事務局から説明がありました、全体を通してご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 (意見、質問等なし)
議長	<b>【閉会】</b> 以上で予定していた議事等はすべて終了いたしました。 これをもちまして議長の職を終了させていただきます。
議長	引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局にお渡します。
事務局	<b>【農地利用最適化推進会議】</b> 続いて、農地利用最適化推進会議を始めさせていただきます。 本日、机の上に配付しました12月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきます。 1 協議・報告事項 (1)令和7(2025)年度先進地視察研修精算報告について (2)農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了に伴う次期委員の推薦について
事務局	それでは以上で本日の議題はすべて終了とさせていただきます。
事務局	<b>【次回定例会議案内】</b> 次回定例会の案内です。1月23日(金)午前9時から場所は6階601・602会議室で開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。 それでは以上で終了させていただきます。 以上をもちまして、12月定例農業委員会を終了したいと思います。 一同、ご起立ください。 一同、礼。

(閉会午前9時45分)